

令和6年度の努力実践目標

1. 自ら進んで行動できる学校
 - ・挨拶ができる（どこでも、だれにも、笑顔で）
 - ・時間を大切にできる（始まる時間を守っていく）
2. きれいで気持ちよく過ごせる学校
 - ・教室や部活の場所を整理整頓することができる
 - ・掃除の時間だけでなく、自主的にきれいにできる

*登下校のきまり

- ①自転車で登下校する場合は、自転車に乗る前に必ずヘルメットをかぶり、所定の場所に置く（部活も）。
早退、鍵の紛失等で置いていく場合は、必ず許可を得て生徒昇降口に置く。
- ②正門・裏門の坂道部分は、自転車を降りる。
- ③原則として制服で登下校する。ただし次の場合は、体操服でもよい。
 - ・体育の授業が1限目にあるときの登校のとき
 - ・体育の授業が6限目（5限の日は5限目）にあるときの下校のとき
 - ・部活動の朝練に参加する登校のとき
 - ・部活動の放課後の練習に参加した後の下校のとき
- ④寒いときは登下校のときのみ、ウィンドブレーカー、マフラー、手袋等の防寒用具を着用してもよい。
ただし、職員室入室時や登校後の教室でははずすようにする。

*制服のきまり

- ①制服は、学校指定のものとする。
- ②ボタンは学校で販売するもの、またはそれと同等品とする。ブレザーのボタンは全てはめる。
- ③ズボンの裾をほそめるなどの変形は不可。
- ④スカート丈は膝にかかる程度とする。・派手な肌着やベルトを着用しない。
- ⑤靴下・肌着の色等は問わないが、TPOに応じたものとする。
- ⑥冬期にベージュや黒色のストッキングは着用しても良い。（レギンス・トレんカは可）

*制服の着こなし

- ①式典や集会時は、正装で参加する。（ブレザーも着こなす。）※夏服移行期間は、体操服登校も可とする。
- ②制服の下に着るものは、白無地のカッターシャツかポロシャツとする。※セーターのみでは生活しない。
- ③シャツの上にVネックのセーターの着用は可とする。ただし、黒、紺、グレーなど派手でない色。

*名札のきまり

- ①はっきり見えるように胸につけ、シールや飾りなどをつけない。

*くつ下のきまり

- ①色柄は自由。（制服と合うもの、運動に適したものが望ましい。）※ルーズソックスは禁止。

*靴のきまり

- ①上靴、下靴、ともに、かかと部分に記名をし、必ず下駄箱に入れる。かかと踏みは禁止。
- ②体育館前のさな板の上は、外靴は厳禁。体育館シューズ、部活指定のシューズも禁止とする。上靴はよい。
- ③体育館シューズは、体育館でのみ使用する。
- ④通学用の靴は運動に適したものとする。（たとえスポーツ用のシューズでもハイカットは不可。）

*頭髪などのきまり

- ①学校生活（授業・部活動・安全面）に適した髪型とする。
- ②TPO（時・場所・場面）に応じたものとする。
 - ・脱色、染色、整髪料、技巧的な髪型（パーマ、そり込み、ラインなど）は禁止。
※頭髪の「あみこみ」は、校則の【技巧的な髪形（パーマ、そり込み、ラインなど）は禁止】に当てはまるため、校則違反に該当する。（1本であろうが100本であろうが×）
※複数の団子は、技巧的な髪形に当てはまるためしない。また、団子の位置は頭頂部を超えない高さまでとする。
※ヘルメットを正しく被れないような髪形は安全上危険となるため控える。
 - ・髪飾り的なものは禁止。ただし、ゴムやピン程度はよい。←カラフルな物は×

***持ち物のきまり** ※持ち物にはすべて記名すること。

- ①カバンは自由とする。ただし、教室のロッカーに入る大きさのもの。また、高価なものはさける。
※ロッカーの上に私物は置かない。机の横に荷物をかけない。
- ②お金など貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預ける。必要最小限とする。
- ③不要なものは持ってこない。(漫画、雑誌、ゲーム類、時計、お菓子、化粧品、アクセサリなど)
- ④ケータイ・スマホ等は、原則禁止。
※ケータイ・スマホの使用、SNS の利用については、犯罪等に巻き込まれたり、友達とのトラブルになったりしないように十分気をつけること。
- ⑤ブラシ、制汗スプレー、日焼け止めは使用してもよい。ただし、匂いの強いものはさける。

***生活についてのきまり**

- ①8時20分の予鈴チャイムで着席して、朝読・朝学の準備を行う。
8時25分のチャイム時に、教室に入っていない場合は遅刻とする。朝練参加者も同じ。
(8時15分から8時25分の間は打ち合わせがあるので職員室入室禁止)
- ②欠席、遅刻、早退については、始業前の8時15分までに、保護者が電話等で、担任に連絡する。
- ③登校したら、勝手に学校外へ出ることは禁止する。
- ④弁当のゴミは、必ず各自で持ち帰り、教室のゴミ箱に捨てない。
- ⑤昼食の残りを昼食時以外に食べることは禁止する。
- ⑥水筒を持ってきてもよいが、お茶や水やスポーツドリンクであること。
- ⑦昼食時間は、チャイムが鳴るまで、教室から出ることは禁止。
- ⑧校舎内と屋根のある所、中庭は、上靴で通行してもよいが、下がぬれているときはさけること。
(2棟～新棟間の自転車置き場は不可)
- ⑨他教室には移動教室として使用するとき、体育等の着替えのとき以外は出入りしてはいけない。
他学年のフロアに行かない。安全面を考え、ベランダに出ない。
- ⑩生徒集会について
(1)校舎側、男子室長基準に出席番号順で整列し、最後尾は女子室長とする。
(2)上靴は脱いで下駄箱に入れず体育館に入場する。(上靴の足の裏を合わせておく。)
(3)1～2年生は外階段から、3年生は職員室前廊下から入退場をする。

***職員室に関するきまり**

- ①職員室への入室は入り口付近のみ。入室する場合は名前を名乗り、用件を伝える。
- ②大きなバッグなどの荷物は廊下に置く。
- ③職員室への出入りの際には大きな声で挨拶をする。
- ④職員室の中のもの、どのようなものも、勝手に持ち出ししてはいけない。(鍵、配布物、提出物など)
先生の指示があった場合でも、必ず、そのとき職員室にいる先生に許可を得る。
- ⑤来客等があるので職員室内、職員室前廊下は静かに通行する。

***その他**

- ①授業は、原則、制服で受ける。 ※ただし、着替えが必要となる場合は担当の指示に従うこと。
- ②下校時間を守る。完全下校時刻には、校門の外へ出ていること。
- ③生徒間のお金の貸し借りは、学校外であっても禁止とする。
- ④学校の中のを壊したときは、必ず先生に申し出て、後始末等を行い、指示に従う。
※故意、または不注意により破損したものについては、弁償しなければならない。
- ⑤ゲームセンター、カラオケなどへ行くときは、1人または生徒同士での出入りはできるだけしない。
- ⑥友人の家等への外泊は禁止する。
- ⑦登下校途中の寄り道は禁止とする。各種店舗への出入りや友達の家へ立ち寄ることも禁止とする。
- ⑧アルバイトは禁止。

※一人ひとりが考えて、正しいことかどうか判断できるようになりましょう。
※一人ひとりがルールを守って、みんなが楽しい学校生活をつくっていきましょう。
※もし、わからないこと、不安に思うこと、判断に迷うことがあったら、先生や保護者・地域の方に尋ねましょう。